

保険者機能強化に向けた 中核的な取組の進捗状況等について

令和7年度の保険者機能強化に向けた中核的な取組について

北海道支部方針

- 令和7年度は、第3期データヘルス計画（令和6年度～11年度）及び第6期保険者機能強化アクションプラン（令和6年度～8年度）の2年度目にあたるため、初年度事業実施結果を振り返り目標達成に向けた進捗管理および事業の見直しを検討する重要な年度と位置付ける。
- 北海道支部では、医療費・健康課題の分析を行ったうえで、重点課題として①**1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防）**②**喫煙率の低減**③**新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善**などを中心に各種事業を展開しているが、直近の数値においても課題や傾向に変わりはないことから、引き続きこれらの課題解決に向けた取組を北海道支部の中核的な事業とする。
- 令和7年度については、これまでの実施結果に基づきながら、所要の改善・発展を図ったうえで次年度も継続・強化することを基本方針とし、これらに加えて健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がる新たな事業企画の検討を進める。

本日の論点

- 本日は、令和6年度の保険者機能強化に向けた取組のうち、次年度も継続・検討することを予定している取組について、現時点の進捗状況を報告いたします。
- 引き続き、「事業主・被保険者・学識経験者」それぞれのお立場でのご意見を十分に踏まえた効果的な事業を展開したいことから、評議員の皆様には、
 - ① 次年度も継続を予定している取組について、改善等が必要と考えられる事項
 - ② 健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がると考えられる新たな取組に関する事項を中心に、ご意見をいただきたく存じます。
- 本日はいただいたご意見と、今後協会けんぽ本部から示される予算額を踏まえ、「令和7年度北海道支部事業計画及び保険者機能強化に向けた取組」の具体的事業を検討し、あらためて1月開催予定の評議会で審議いただく予定としております。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上			掲載 ページ
1	事業者健診結果データ取得勧奨等業務委託	強化	4
2	（被扶養者）未受診者にかかる集団健診の開催	強化	5
3	新規適用事業所等に対する健診受診勧奨	継続	—

重症化予防の対策の推進			掲載 ページ
4	未治療者への医療機関受診勧奨	継続	—

コラボヘルスの推進			掲載 ページ
5	健康事業所宣言の普及促進	強化	6
6	健康事業所宣言のフォローアップ	強化	7
7	健康経営セミナーの開催	継続	8
8	健康づくり講演会の開催	継続	9

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

喫煙率の減少に向けた取組			掲載 ページ
9	禁煙セミナーの開催	強化	10
10	喫煙者に対する禁煙個別通知の送付〔特別枠予算事業〕	強化	11
11	医師による簡易禁煙指導	継続	12

その他保健事業			掲載 ページ
12	歯科受診放置者に対する受診勧奨手法及び健診結果等の関係に関する調査研究（北海道医療大学との共同研究）〔特別枠予算事業〕	継続	13

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

1. 事業者健診結果データ取得勸奨業務委託

健診結果が未提出となっている事業所に対し、令和5年度に整備して把握した健診受診先からの健診結果データの取得を効率的に実施するために、健診受診月に応じた的確なスケジュール管理のもと、健診実施機関に対するデータ作成依頼、事業者健診結果データに不足項目があった場合の補完、紙媒体での健診結果の取得依頼及び健診結果のパンチ入力等の業務を外部委託することで業務効率化を図る。

令和6年度進捗状況・課題

- ・ 7月末時点でのデータ取得率は0.4% データ取得件数は3,032件
- ・ このほか9月中旬時点で、支部に到着している健診結果は、約26,000件（データ22,000件、紙4,000件）

令和7年度の方方向性（案）

【強化】

データ取得に関する勸奨業務は、対象となる事業所、健診実施機関が多数になることもあり、また、同時に効率的、効果的に取得を行う必要があることから、広範囲に受診勸奨を行うためには外部委託を活用することとなる。引き続き、まだ、未提出、健診受診先の把握ができていない事業所への働きかけを進めていく必要がある。（委託内容、対象範囲については、今後詳細を検討していく必要あり）

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

2.（被扶養者）未受診者にかかる集団健診の開催

北海道支部において未受診者が多い被扶養者の特定健診について、道内の主要市町及び未受診者の多い地域で巡回健診を開催し、受診機会を拡大することで、健診受診率の改善につなげる。令和6年度は、開催時期、開催日数の最適化を図ったうえで、各開催会場の定員の見直しも外部委託先の健診実施機関と調整を行い開催をしている。

また、同時に健診当日の特定保健指導を開催することで、保健指導実施率の改善にもつなげる。

令和6年度進捗状況・課題

- 令和6年8月末現在、第1期開催分（令和6年7月～10月）の受付状況は、前年比約130%（約9,000件）で順調に受診者数を伸ばしている。
- 毎年の受診者を定着化（習慣化）させていくために、昨年以前の受診者に対しリピート勧奨（電話）を実施中である。

令和7年度の方方向性（案）

【強化】

- 道内各地に特定健診実施機関は存在するものの、アクセス等不便な場合もあるため、引き続き受診機会の提供のための巡回健診の開催は必要であると考えられる。
- 開催の計画を行うにあたって、これまでの開催状況の解析や開催地域（自治体）の集団健診とのブッキング等の解消を行って、さらなる最適化を行っていく必要がある。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

5. 健康事業所宣言の普及促進

北海道支部の「健診受診率、特定保健指導実施率、要治療者の医療機関受診率」は全国平均よりも低い状況である。このため、基本モデルに沿った「①健診受診（生活習慣病予防健診の受診又は事業者健診結果データの提供）」、「②特定保健指導の受け入れ」、「③要治療者への医療機関受診勧奨」、「④その他の取組（例：分煙・禁煙対策）」の4点を認定要件とした健康事業所宣言事業所数を更に拡大していくことにより、課題解消を図る。

令和6年度進捗状況・課題

- 9月末時点での宣言事業所数：3,290社 令和6年度KPI:3,300社
- 令和6年度のコラボヘルス事業については宣言事業所の質の向上を図るため、フォローアップ施策の充実を重点に置き、新規宣言事業所の獲得については令和6年7月に5,000社に対し行政、経済団体等との連名にて勧奨文書を送付。
- 基本モデルに基づいた宣言に移行していない事業所については、令和4年度より移行にかかる勧奨を実施してきたところだが、令和6年9月末時点で移行が完了しない事業所は471社。

※基本モデル：プロセス（事業所カルテの活用）及びコンテンツ（健診受診率、特定保健指導実施率の数値目標の設定）に基づいた宣言

令和7年度の方針（案）

【強化】

基本モデル未移行の事業所を宣言事業所として計上しない方向で検討中。それに伴い、KPI達成に向けての新規宣言事業所数の獲得は大きなミッションとなる。

事業所の規模・業態・健診実施率等に基づき勧奨対象の事業所を階層化し、それぞれに対応した訴求内容にて効果的な内容を検討し勧奨を継続する。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

6. 健康事業所宣言のフォローアップ

健康宣言事業の質の向上のため見直された**プロセス**（事業所カルテの活用）及び**コンテンツ**（健診受診率、特定保健指導実施率の数値目標の設定）の標準化を図り事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。

- ・健康測定器機器の種類の見直しを図りより多くの事業所が利用できる仕組みの確立
- ・宣言事業の質の向上を目的に宣言事業所に特化した定期広報を発行する
- ・宣言事業所における健康づくりの取組の定着を図るため、宣言事業所が取り組む4つの健康プラン（食生活栄養・運動・禁煙・メンタルヘルス）に集約し、それぞれのプランのメニューを充実させる

令和6年度進捗状況

- ・健康測定機器「ベジチェック」の貸出 9月末時点 217社（年間貸出目標200社以上）
- ・宣言事業所専用の広報紙「ステップアップ健康宣言」の発行（隔月・奇数月）
（健康経営優良法人認定事業所のインタビューや、宣言事業所限定サービス等の情報発信）
- ・専門事業者によるセミナー等を中心とした「フォローアッププログラム」（食生活栄養・運動・禁煙・メンタルヘルス）の無償提供 9月末時点 92社（年間目標100社）

令和7年度方向性（案）

【強化】

健康測定機器、フォローアッププログラムの事業継続にあたり、宣言事業所のニーズの深掘りを進め、事業所の健康課題に即したメニュー充実に注力する。フォローアッププログラムの充実が宣言事業所の基本モデル達成につながるよう、宣言の特典としての位置づけを明確にしていく。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

7. 健康経営セミナーの開催

「健康経営（健康事業所宣言）」の意義やメリット等の基礎知識から、健康経営優良法人の概要等まで、幅広い内容で講演を行い、自社の健康づくりへの取組を始めるきっかけとなるよう働きかける。

健康経営の普及促進等に関する相互協力・連携に関する協定を締結した民間企業や、行政と連携し幅広い層への情報発信を行う。

令和6年度進捗状況

- 健康経営推進の一環として、令和6年6月26日に、職場の喫煙対策をテーマとしたセミナー（詳細は10ページ）を開催。会場では、連携協定を締結した明治安田生命保険相互会社による健康測定ブースの出展および、札幌市による情報提供（運動習慣）を実施し、健康経営の普及促進等に関して相互協力したうえで実施できた。
- 令和6年12月4日に予定の「健康経営セミナー」開催に向け、好事例発表を行う事業所の選定等、打ち合わせを実施中。

令和7年度の方向性（案）

【継続】

健康経営のレベルアップを図る方向を踏まえたうえで、関係団体と連携したセミナー開催による情報発信（健康経営の拡大）を今後も継続実施していきたい。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

8. 健康づくり講演会の開催

北海道医師会や関係団体と協働しメンタルヘルス対策をテーマに講演会を実施する。

・職場におけるメンタルヘルス対策はニーズが高く、平成27年のストレスチェック制度開始時よりテーマを変えて継続して実施している。

令和6年度進捗状況

- ・ 令和6年9月11日にハイブリット形式で開催：会場59名、オンライン291名
- ・ 北海道医師会より「知っておきたい！骨と筋肉の健康を守る知識と予防治療法」、北海道産業保健総合支援センターより「メンタルヘルス対策と治療と仕事の両立する職場づくり」、労働局より「労働災害の発生状況と防止対策について」をテーマに講演会を開催した。
- ・ 従来からテーマとしている「メンタルヘルス」に加え、入院の医療費が全国平均を上回る「筋骨格系及び結合組織の疾患」もテーマに加え、労働局による労働災害の側面からの情報提供や当該疾患の対象者が多い運輸業をターゲットに、トラック協会からの広報協力も得ながら実施した。

令和7年度の方方向性（案）

【継続】

今後も現在のニーズに沿ったテーマと産業保健と連携したメンタルヘルス対策を並行させた形で「健康づくり講演会」を継続実施していきたい。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

9. 禁煙セミナーの開催

職場の禁煙推進に決定権のある事業主又は事業所の労務管理責任者を対象に、職場の禁煙推進に関し知見のある専門家を講師とした禁煙推進セミナーを開催する。

（すでに禁煙に取り組む事業所からの事例発表など、意欲向上に繋がる内容を盛り込む）

令和6年度進捗状況

- ・ 令和6年6月26日にハイブリット形式で開催：会場34名、オンライン117名
- ・ JR札幌病院佐藤医師より「事業所における喫煙対策の取り組み推進について」のご講演、すでに従業員の禁煙対策に取り組む株式会社システムバンクからの事例発表に加え、国立がん研究センター がん対策研究所の小田原研究員もパネリストに迎え、パネルディスカッションを実施した。
- ・ 会場参加者からは、“事業所トップが喫煙者のため取り組みが難しい”など具体的な質問もあり、職場主導の喫煙対策をテーマとしたセミナーに、一定の需要があることが確認できた。

令和7年度の方向性（案）

【継続】

開催告知の当初、“禁煙したい従業員が受けるセミナーである”と認識していた事業所もあり、職場で従業員の禁煙対策に取り組むことへのハードルの高さを知る面もあった。広報の工夫や、その他喫煙対策事業との連動も図りながら、職場での禁煙推進を具体的に進める内容を検討し、継続実施としたい。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

10. 喫煙者に対する禁煙個別通知の送付

- ・ 喫煙は北海道支部が抱える健康課題である「新生物・生活習慣病」に大きく影響を与え、加入者の喫煙率は全国でも高位に位置することから、重要な取組みと考える。
- ・ 健診結果から抽出される喫煙者に対し、喫煙の有害性や禁煙によるメリットをお知らせする個別通知は北海道支部においては令和元年度より実施していた。
- ・ 令和6年度は本部が支部と連携してデータ分析や事業計画等を実施する「保険者努力重点支援プロジェクト」の事業として実施することとした。

令和6年度進捗状況

- ・ 「保険者努力重点支援プロジェクト」対象支部である佐賀支部、徳島支部とともに男女、子どもの有無等、対象者の属性に応じた訴求力のあるデザイン調達を北海道支部主導で行った。
- ・ 北海道支部加入者への通知は9月30日送付済み 対象者：30,000人
- ・ なお、地域と連携した北海道全体での喫煙率低減を進めるべく、国保連合会を仲介として、連携自治体（函館市・苫小牧市・新ひだか町）でも、支部で作成した資材を活用して禁煙勧奨通知を今秋発送予定である。さらに、支部が9月末に発送した通知には、これら自治体から地元の禁煙相談窓口（地域資源）の広報物の提供を受け、同封した。

令和7年度の方針（案）

【強化】

喫煙は協会けんぽ加入者に限らず、北海道全体の健康課題であることから、引き続き北海道国民健康保険団体連合会および自治体と連携し、地域の拡大や更なる事業展開を図っていきたい。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

11. 医師による簡易禁煙指導

生活習慣病予防健診問診時を活用し、医師による簡易禁煙指導（タバコの有害性と具体的な禁煙方法に関すること）を実施する。

- 年度内実施目標件数35,000件の達成のため、既存の健診機関（受託機関）への好事例の収集及び横展開による指導スキームの効率化を図るほか、新たな健診機関（受託機関）を確保するべく、積極的な周知・広報を行う。
- これまで、実施後のアンケート結果から約3割の対象者が「6か月以内に禁煙をやってみたい」と回答。次年度の健診結果より喫煙から非喫煙への行動変容が約7%いることから、本事業は効果的な事業であると評価し継続している。

令和6年度進捗状況

- 令和6年8月末時点 15,295件実施/（達成率42.9%） 実施健診機関：45機関
- 例年、年末から生活習慣病予防健診の実施件数も低減していくことから、喫煙者への確実な指導の実施を健診機関へ働きかけることにより目標件数達成を図る。

令和7年度の方方向性（案）

【継続】

喫煙率の低減は北海道の引き続きの健康課題であることから、上記事業の拡大勧奨を行うなど、実施機関ごとの結果等の情報を活用するとともに、指導件数の増加を図りながら、事業を継続実施していきたい。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

12. 歯科受診放置者に対する受診勧奨手法及び健診結果等の関係に関する調査研究（北海道医療大学との共同研究）

- 北海道支部加入者は、歯科受診率が全国平均よりも低いにもかかわらず1人当たり歯科医療費が高いという他都府県にみられない特徴があり、重症化後の受診となっている可能性がある。
- 加入事業所を通じて口腔内チェックの希望者（歯科未受診の期間が1年以上ある者）を募り北海道歯科医師会の協力のもと歯科医師による口腔チェックを受け、その情報と受診者の健診結果等のマッチングを行い、口腔状況と健診結果の関係や、前後の歯科受診習慣等の研究を行う。

令和6年度進捗状況

- 令和6年5月末に宣言事業所約3,200社に対し、上限1,000名として歯科健診募集案内を送付。
- 511社1,907人の申し込みがあり、抽選の結果1,000人に対し事業所を通じて診査票を送付。7月～9月に歯科受診（北海道歯科医師会との連携によるもの）を実施。
- 9月に対象事業所のアンケートを実施。事業所による受診環境の整備状況等をリサーチした。
- 10月以降より結果集計を実施し、口腔状況と健診結果等のマッチングを行い、分析を開始する。

令和7年度の方方向性（案）

【継続】

- 研究成果は広報や、今後の事業検討に活用する予定。
- 事業所による歯科健診への需要が高いことが応募総数より伺えたため、健康づくり事業としての歯科健診事業も視野にいれ、継続を検討中。

中核的な取組の進捗状況および方向性（医療費適正化・広報事業）

ジェネリック医薬品の使用促進		掲載ページ
1	医療機関及び薬局に対するジェネリック医薬品に関するお知らせの送付（「見える化」の推進）	継続 —

上手な医療のかかり方		掲載ページ
2	SNS等を活用した「上手な医療のかかり方」周知啓発広報	継続 15
3	適正受診等の啓発（令和5年度実施：上手な医療のかかり方総合促進通知の効果測定）	未定 —

広報活動		掲載ページ
4	SNS等を活用した個人層への広報 令和6年度テーマ：喫煙率低減	強化 16
5	新聞広告などを活用した広報	継続 17
6	納入告知書同封チラシの作製	継続 —
7	申請書（白紙）送付時を活用したマイナ保険証使用促進広報	継続 —
8	関係団体と連携した広報	継続 —

中核的な取組の進捗状況および方向性（医療費適正化・広報事業）

事業名および事業概要

2. SNS等を活用した「上手な医療のかかり方」周知啓発広報

- ・ 若年層（20～40代）を中心とした加入者のヘルスリテラシー向上（中長期的な健康度向上および医療費適正化）を図るため、利用率の高いSNSの広告を活用し、「上手な医療のかかり方」に関する広報を実施する。
- ・ 中高年齢層（50～60代）の加入者に対しては、SNSまたはその他の広報媒体を活用し、「上手な医療のかかり方」に関する広報を実施することでヘルスリテラシー向上を図る。
- ・ 加入者個人に直接広報を実施することで、「上手な医療のかかり方」の周知及び普及促進を図るもの。

令和6年度進捗状況

下記の観点で事業者の選定を行った。実施は令和6年12月～令和7年2月を予定。

〔20～40代を中心とした全世代〕 時間外受診、スイッチOTC(セルフメディケーション) をテーマにSNSを活用した広報

〔50～60代を中心とした全世代〕 かかりつけ医、かかりつけ薬局、リフィル処方箋をテーマにSNSまたはその他の媒体を活用した広報

令和7年度の方向性（案）

【継続】

令和5年度に実施した「上手な医療のかかり方総合促進通知」（時間外受診、お薬手帳未持参、大病院の紹介状なし受診の実績がある加入者に対し行動変容を訴求する個別通知を送付）の効果測定を令和6年度に実施した。その結果を踏まえ、

①個別通知のようなハイリスクアプローチ ②SNS等を使うポピュレーションアプローチ
それぞれのメリットデメリットを見極め、手法について検討を図り、広報を継続する。

中核的な取組の進捗状況および方向性（医療費適正化・広報事業）

事業名および事業概要

4. SNS等を活用した個人層への広報 令和6年度テーマ：喫煙率低減

- ・ 第3期データヘルス計画における6年後に達成する目標にて喫煙率の低減を掲げている。
- ・ 35歳以上の被保険者に対しては、通知・簡易禁煙指導によるハイリスクアプローチを実施しているが、若年層に対しては、喫煙の有無が不明ということもあり、直接的な働きかけができていない。
- ・ 北海道民の喫煙率の低減を図るため、現在の喫煙者及び将来喫煙者となる可能性のある者に対して、タバコの有害性を含むデメリットについて、SNS等を活用し広く情報発信をする。

令和6年度進捗状況

- ・ 令和6年8月～11月にかけて「喫煙者・非喫煙者を問わず10～30代を中心とした全世代」をターゲットとしたWEB広告を配信中。広告然としない縦型ショートムービー形式。喫煙者には親しみ共感をしながら自分事に置き換えられ、非喫煙者には喫煙の非合理性とリスクを伝え喫煙に対するネガティブなイメージを感じられる4編を作成した。
【実施媒体①】 ターゲット層の利用が多いSNS〈X（旧Twitter）、YouTube〉を活用。
【実施媒体②】 SNS利用が相対的に少ない年齢層も含め広くターゲットにアプローチできるバナー広告の実施。
- ・ 支部が投稿するXで最大のインプレッション数（約3.5万回）、エンゲージメント数（約2.1万回）を獲得し、数値更新中。

令和7年度の方向性（案）

【強化】

SNSは、今や若年層だけでなく、幅広い世代が活用しており、最大限のポピュレーションアプローチを実施できる広報媒体であることから、媒体選定やメッセージ等のアップデートを行い、継続実施していきたい。

中核的な取組の進捗状況および方向性（保健事業）

事業名および事業概要

5. 新聞広告などを活用した広報

- 新聞広告などを活用し、事業主及び加入者に対して北海道支部の状況（保険料率、インセンティブ制度の実績値など）を周知し、どのような行動を取れば健康の保持・増進につながるのか、保険料率の軽減につながるのか等を丁寧に広報し、理解を得ることによって中長期的な医療費適正化を企図する。
- 新聞各社の購読層を理解し、より伝わる広報を展開する。

令和6年度進捗状況

次年度の保険料率の広報を含むため、例年年度末に実施している。保険料率変更の周知だけではなく、今後の保健事業の変更点なども踏まえ、どのような内容の広報とするか、どのような手法で行うことが効果的か等、新聞広告のみに固執することなく、幅広く検討している。

令和7年度の方針（案）

【継続】

保険料率変更や保健事業の拡大など、制度変更などもとらえながら効果的なタイミングを狙い、マスメディア（新聞・テレビなど）およびデジタルメディアのそれぞれ効果的であるターゲットを考慮しつつ、令和6年度の実施結果を踏まえながら継続実施したい。